

【参考】農村型地域運営組織(農村RMO)とは

中山間地域の保全に向けた農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

- 中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活環境（買い物・子育て等）など、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化。
- このため、地域コミュニティ機能の維持・強化に向けて、集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立し、農用地保全や生活支援等を実施。

農村型地域運営組織（農村RMO）※1



※1 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

農村型地域運営組織（農村RMO）は、地域運営組織（RMO）※2の一形態と整理。

農林水産省では、令和4年度に「農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業」を創設し取組を推進。

※2 地域運営組織（RMO）

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。【総務省HPより】

【その他参考資料】

農村型地域運営組織（農村RMO）の形成について、東海農政局ホームページに各種情報や資料を掲載していますので、ご参考になしてください。

農村型地域運営組織（農村RMO）の推進（東海農政局ヘリンク）

<https://www.maff.go.jp/tokai/noson/keikaku/chusankan/nousonrmo.html>



【東海農政局HP】 農村型地域運営組織 （農村RMO）の推進へ

東海農政局

報道・広報	政策情報	統計情報	申請・お問い合わせ	東海農政局について
-------	------	------	-----------	-----------

ホーム > 政策情報 > 農村振興 > 中山間地域等の振興 > 農村型地域運営組織（農村RMO）の推進

農村型地域運営組織（農村RMO）の推進

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）とは、複数の集落の機能を補完して、農村型地域活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のことです。（以下、「農村RMO」といいます）



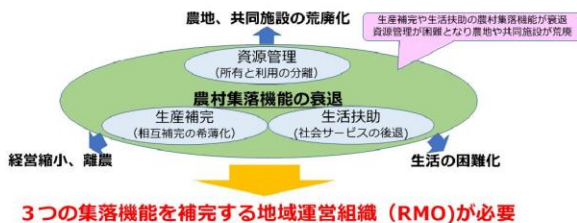
具体的には、
(ア) 集落の集約に資する組織（例えば、小学校区程度のエリア）を対象に、
(イ) 複数の集落による集落協定や、農業法人などの農業者を母体とした組織が、
(ウ) 自治会、町内会、社会福祉協議会などの多様な地域関係者と連携して協議会を設立し、
(エ) 「農用地の保全」「地域資源の活用」「生活支援」の3つの事業に取り組む組織をいいます。

農村RMOを支援する背景

中山間地域では、人口減少や高齢化が急速に進行しており、特に中山間部で戸数9戸以下の小規模集落が約2割を占めるなど、単独では、農用地等の維持・管理と農業生産活動の組織が困難になる集落が増加している状況にあります。

こうした状況を放置すると、集落単位では、農用地の保全や農業生産だけでなく、集落機能の維持も難しくなる状況にあることから、広域的な範囲で支え合う組織づくりが進むよう、総合的な対策を早急に講じていくことが必要です。

このため、小学校区程度の範囲における集落集約を対象とし、(ア)農用地の保全(イ)地域資源を活用した経済活動、(ウ)生活支援活動の3つを手がける組織として、農村RMOのモデル形成を支援していくこととしています。



中山間地域等に対する支援施策

中山間地域等の集落機能と活性化・自立化の流れ（ソフト事業活用を介して）
人口減少や高齢化に起因する中山間地域等の集約に対応しつつ、さらなる人口減少を見越した地域づくりと農山漁村の活性化に向けた取組を後押しします。



参考資料

令和5年度 中山間地域等に対する支援制度（東海農政局 農村計画課）

分割版

1. 表紙、フロー図、支援策対比表、中山間地域農業推進対策支援事業（農山村振興交付金）(PDF: 2,333KB)
2. 農山村振興交付金活用ガイド（PDF: 2,292KB）
3. 山村活性化対策事業（農山村振興交付金）、「デジタル」中山間地域について（PDF: 2,337KB）
4. 令和6年度予算編成要綱（PDF: 918KB）

一括版

1~4の一括版(PDF: 7,470KB)

(1) 農村RMOの形成推進施策（農林水産省）

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業（農山村振興交付金（中山間地域農業推進対策））

農村RMOモデル形成支援

地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地の保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援。

・農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援。

中山間地域農業推進対策（農山村振興交付金）について（農林水産省ヘリンク）

(2) 関連施策（農林水産省）

令和5年度 中山間地域等に対する支援制度（東海農政局 農村計画課）

農林水産省の関連施策について（農林水産省ヘリンク）

(3) 関連施策（関係府等）

関係府等の関連施策について（農林水産省ヘリンク）

農村RMO推進フォーラム（東海）

令和6年度農村RMO推進フォーラム

三重県多気町で農村RMOの取り組みを実施している関係者から将来ビジョンや各取り組みの課題と解決策等について発表いただき、質疑等とコミュニケーションセッションを実施することにより農村RMOの取り組みの活性化を図るとともに、他地域の農村RMO関係者も参加することにより各地域での農村RMOの取り組みのきっかけづくりやさらなる取り組みの推進を図ります。

日時	令和6年12月5日（木曜日）10時15分より
場所	多気町立勢和中学校体育館 三重県多気町多気町2254
開催方式	現地参加および
参加対象	都道府県・市町村の農協、福祉、社会教育、地域づくり等の関係者、JA、集落協定関係者、土地改良区、社会福祉協議会、公民館関係者、その他農村RMOに興味、関心のある方

令和6年度 農村RMO推進フォーラム（東海）の開催について

農村RMO推進フォーラム（東海）チラシ(PDF: 401KB)

<農村RMO推進フォーラム資料（参考）>

～準備中～

過去の開催状況

過去の開催状況についてはこちら

その他（リンク集）

農村RMO「集落コミュニティのための地域づくり・支援情報」（外部リンク）
農村型地域運営組織（農村RMO）の推進～地域で支えあうむらづくり～（農林水産省ヘリンク）
「農村型地域運営組織（農村RMO）形成の手引き」（北陸農政局ヘリンク）

お問合せ先

農村振興部農村計画課

担当者：直接支払係
代表：052-201-7271（内線2558）
ダイヤルイン：052-223-4629